

# 古墳時代における文化の傳播 (上)

小林 行 雄

【梗概】 わが國の古墳時代文化は畿内を中心とした地方にまず發生し、しかる後に關東や九州にも傳播したものであることはすでに認められている。その文化の傳播には時間を要するので、畿内における各文化相は、周縁地方では一二世紀ずつおくれで行われている、といふのが従來の説であつた。しかし周縁で新しい時代に古い文化が行われた様に見えるのは、特殊な理由のある現象に限られることで、實際は周縁社會が一旦古墳の營造を必要とするようになる、周縁においても當時の畿内とは同じ文化相が傳えられていたのである。したがつて文化の傳播に時間がかゝるといふのは、與える側の壓力の蓄積と、受ける側の受入態勢の整備とが、ともに満たされてはじめて文化傳播の機構が發動するということで、兩者間の距離のみが決定的な要素ではないであらう。古墳時代の九州において、畿内文化が波及するまでは、直接大陸文化を取り入れることができなかつたのも、文化を受ける側の社會組織の未發達によるものである。

## 目 次

## 一 序 言

一、序 言

二、畿内文化の關東への傳播 (以上本號)

三、畿内文化の九州への傳播

四、大陸文化の九州への傳播

古墳時代における文化の傳播 (上) (小林)

およそある時代における文化の推移を考へる場合には、その文化を生長させ變化させる動因が、その文化自體のうちにあるか、外部からの影響がこれに加わり、あるいはま

三九

たその主因となつてゐるかを検討すべきであらう。この對照的な二つの現象を、嚴密には妥當でないかもしれぬが、かりに文化の發展と文化の傳播という言葉で置きかえて見よう。

ある文化というものが考えられる以上、そこにはその文化の存在する地域的な擴がりというもの、すなわち文化圏が考えられねばならない。しかして、前記の意味での文化の發展が問題になる場合には、文化圏は閉ざされた單一のもので事足るが、文化の傳播が問題とされる場合には、文化を送り出す地域と、それを受け入れる地域とが、あるいは一つの文化圏内における中心と周縁として、あるいは二つの文化圏として考えられねばならないことは理の當然である。

中心から周縁への文化の傳播にも、たとえば古い文化相ほど廣くひろがるといつた風な類型の設定が試みられたことがあるが、ある文化圏の周縁の特定の一地域においては、必ずしも中心に發生したすべての現象が、そこに順序正しく波及するものとはきまつてゐないことも事實であらう。

文化圏の周縁においては、中心に存するある文化相の脱落や、二つの文化相が同時に、あるいは順序を變更して到着することも可能であるからである。したがつて、對外的には一つの文化圏と認められる地域内の文化現象であつてもそこに中心から周縁への文化の傳播が含まれてゐる場合には、その文化圏内における文化の發展の實體を知るためには、まず文化圏の中心においてこれを確かめるべきであつて、文化圏の周縁において觀察せられたものを以て全體を推すことは、重大な誤りを冒すことになる危険があるといわねばなるまい。

次にその文化圏に外部からの文化傳播が加わつた場合、それが常に直接中心に對してのみ流入したならば、それは前の場合とほぼ同じ結果になるが、そうではなくて、周縁にまず影響を興え、二つの文化圏の接觸面において文化接觸の現象を生じた場合には、その文化圏内の文化の發展は多元的にならざるを得ないために、中心地域の研究のみを以ては實體をつかめないことになるであらう。

これらの問題は實際の文化の研究において、われ／＼が

しはば直面するものである。たとえば、わが國の古墳時代文化は、彌生式時代文化の漸進的な發達としてではなく、現在認知しうる範圍では、突然變異とも稱すべき形で、すでに一定の完成せる形態をもつたものとして見出されるので、その地方の在來の文化との關係を比較的重要視することなく、すべて畿内を中心として生起した新しい文化の發展と、その國內への傳播の問題として取り扱うことができるのである。したがつて、畿内よりはおくれて新しい文化がはじまつたと考えられる關東地方の古墳時代文化の研究は、一つの文化圏内における中心から周縁への文化の傳播の事例として、模式的に觀察されるであろうし、また畿内に對しては關東と同じ關係に立つ九州の古墳時代文化の場合には、他方に高い文化を有する大陸に近接しているという特殊條件を加算して、文化の發展が多元的に行われやすいという可能性を含んだ地域として、別個な興味ある對象となるのである。

さて、こゝにあらかじめ決定して置かねばならない一つの問題がある。なるほど古墳時代文化が畿内を中心として

發達したものであり、それが畿内におけるある程度の文化の發展の後に、國土の東西に傳播したのであるということ、記紀における日本武尊の蝦夷・熊襲征伐の物語の歴史的眞實性を信ずると否とにかゝらず、考古學的事實なりとして一般に認められているところである。ところが、關東や九州における古墳時代文化が、畿内のそれに比しておくれてあらわれたものであるといわれる理由は、畿内におけるある文化相が、常に傳播に時間を要するために、時間的におくれてあらわれているということであろうか。あるいは文化の開始はおくれたが、畿内におけるある新しい文化相がまず地方にもあらわれた後はほど畿内と平行して、相似た發展過程をたどるということであろうか。こゝに理論的な一つの困難がある。それは傳播に要する時間の問題である。

一つの文化圏の中心と周縁とに同一現象が存する場合に、そこに文化傳播の事實を認める以上、傳播に要した時間の量だけ、兩者の間に時間差を考えようとすることは、理論上は一應承認されることである。しかし、一體そこに

どの程度の時間差が計算しうるであらうか。われわれが普通に見ることができるのは、兩地點間の地理的な距離のみである。はたして文化傳播に要する時間差が、地理的距離の遠近のみによつて測りうるであらうか。あるいはこういう人があるかも知れない。文化圏の中心と周縁とにおいて同一現象が明かに時間差を示す遺物を伴つてあらわれる場合の發見を待つべきであると。しかし、それが絶對年代を示す紀年銘の如きものでない限り、周縁に見出される新しい年代を示す遺物の年代は、そこに一方的な文化の傳播のみが考えられる限りにおいては、その場合にもまた中心における同一物に比して、傳播による未知の時間差を加算して考えねばならず、ついに問題の解決を不可能にするにすぎないであらう。したがつて、文化圏の周縁におけるある文化相のはじまりは、中心からの傳播に要した時間だけおくれ考へられるべきであるが故に、もし周縁に中心と同一の現象が見出されても、周縁の文化は時代を下げて考へるべきであるという、論證し得ない循環論法を避けるために、たとへ傳播に要する時間を考慮の外に置いて、なお

關東や九州の古墳時代文化は、畿内のそれに比して時間的におくれて發生したものであるということを、事實によつて證明して見たいと思う。

なお、かゝる問題の考察には、現時の學界で通用してゐる様な、古墳時代を前後または新古の二大別にのみ區分する年代觀では不十分である。何となれば、もしかゝる概念を以てすれば、關東にも九州にも古式の古墳の豊富な存在を肯定せねばならなくなり、それらが畿内の眞に古い文化相に比していかなる位置に立つかを、十分に説明するに足る尺度としては役立たないからである。そこで自分は古墳時代を前・中・後の三期に區分して考察を進めたいと思う。自分が古墳時代中期と稱するものは、四世紀末から五世紀後半にかけての百年餘りの期間であつて、畿内では應神・仁徳・履中各陵などの、前方部がようやく後圓部よりも大きくなりはじめ、墳丘の周圍に完全な周溝をめぐらした形の、典型的な前方後圓墳の行われた時期であり、ほゞ從來前期と總稱されていた時代の後半に當るのであるが、さらにそれが内部構造や副葬品において實際にいかなる内

容をもつかは、すべて本稿の記述を通じて明かにしたいと思ふ。

自分と同じく古墳時代を前・中・後の三期に區分して考えようとした人に、すでに後藤守一氏があるが、氏の中期の認識は前方後圓墳の外形變遷の一時期として摘出された程度を多く出ず、副葬品などの特色が、前期と後期とは古くから鮮やかに對比せられているのに對じて、從來後期の特色とされていたものを、わずかに中期の終頃から後期にかけてのことと言ひ直すことによつて、中期の認識の十分さを糊塗してゐるにすぎない。本稿が標題の論旨のほかに、中期の解説に多くの言を費さねばならなかつたのは、そういう事情が別にあつたからであるといふことを諒とせられたらう。

註①後藤守一『日本の文化(黎明篇)』(昭和十六年)

## 二 畿内文化の關東への傳播

古墳時代文化の周縁への傳播の時期を論ずるには、この時代の開始とともに發生し、かつこの文化の代表的現象の

古墳時代における文化の傳播(上)(小村)

一というに足る前方後圓墳を取り上げ、その傳播の實態を觀察するのが適當な方法であらう。

幸にして關東地方の前方後圓墳については、後藤守一氏が上野地方の一古墳群に屬する數基の實例から歸納せられた外形變遷觀がある。しかもこの研究は、文化圏の周縁において觀察せられた文化發展の過程を以て、全體のそれを推すのは危険であるといわれわれの一般論とは反對に、上野における結果から全國のそれをも類推しようという提言を含んでいる點で、前方後圓墳研究史上に劃期的な意義をもつものであつた。そこでいま、上野國多野群平井村白石古墳群の研究<sup>①</sup>から出發した、氏の一連の論考をたどることによつて、まづ後藤氏の所説を紹介し、それを考察の出發點としよう。

後藤氏によると、白石古墳群における七基の前方後圓墳は、その外形において「前方部は後圓部より高さ低くかつ長く延びてゐるが、前方部の張り出しが少」の第一様式(銚子塚型式——前期)と、「前方部と後圓部との高さは略ぼ相等しくかつ前方部の前端は思ひ切つて長く張」つた

第二様式(二子山型式——中期)と、「前方部は後圓部と高さを等うしているが、その長さも短く、前部の張りも短く」第三様式(双墓型式——後期)との三者に分類され、かつこの順序に、前方後圓墳の型式は變遷したと考えられるという。もつとも氏の分類には、こゝに挙げた外形の變化の他に、古墳の立地、形象埴輪の種類、周濠、内部構造などの相違も考慮されているが、特に銚子塚型式のものが古いという結論の妥當性については、「關東地方以西の地に於いても多く其の妥當性を認めているのであるから、今後畿内地方及び中國地方に於いても、同一結論に達するのであるまいかとは思っている」と、相當の自信のあることがほのめかされている。したがつて、氏のそれ以後の著作において、白石古墳群の研究によつて構想せられた前方後圓墳の變遷觀が、そのまゝ全國的な規準として採用されるにいたつたことも、あえて不審を抱くには當らないことである。

次いで氏は白石古墳群における前期型式の實年代を、その稻荷山古墳によつて五世紀代に求め、後期型式のそれ

を、一二の副葬品の年代觀から七世紀前半にあると考えられたのである。しかしてこれを、畿内においては前期型式がほとゞ三世紀にはじまり、後期型式が六世紀末を以て終つてゐる事實と比較して、こゝに上野地方においては、「前方後圓墳推移のメーターが畿内地方のそれとは少くも一二世紀の遅延を認めなければならぬ」という通則を導き出されるに至るのである。

さて、以上の様な後藤氏の結論には、上野地方における觀察を以て全國のそれを推しうるとされた理論の不備は別としても、なお檢討を要する三つの問題が含まれている。

その第一は、前方後圓墳の型式變遷觀に關するもので、これを濱田耕作博士が畿内の皇陵によつて考察せられた、前方部の狭く低い型式から、その廣く高い型式へ、一方向的に變化して行つたとする型式觀<sup>⑥</sup>と比較すると、後出型式の解釋にかなりの相違が認められるのである。しかし、少くとも異なる型式を古いとするかという點では、ほとゞ兩説は一致を示している様であるから、議論を進めるために、こゝではこれ以上追求しないで置きたゞ。

第二の問題は、後藤氏が畿内の前方後圓墳の中期型式は應神・仁徳兩陵を代表とした四世紀から五世紀にかけてのものであることを認める立場をとりつゝ、しかも上野地方における前期型式の實年代を、五世紀代に求められたところから出發するのである。この場合に、すでに五世紀代が前方後圓墳の中期型式の行われた時期であるという以上、前期型式に屬するという稻荷山古墳の年代を、一應四世紀代以前に求めることも可能であろうし、あるいは前期型式とはいうものの、それが實際には前期のみでなく、中期にも行われたことを承認するのも一つの方法であろう。しかし、後藤氏はそれが關東地方は畿内地方に比して「文化進展の大勢に多少の遅れのある」<sup>①</sup>ためであるとし、この問題を前期型式の開始の時期の相違によつて説明しようとしたのである。

ところが氏の論理においては、この問題はさらに後期型式の年代にも、兩地方の間に差異があるという理解と重ね合わせられて、「前方後圓墳推移のメーター」の遅延を唱へさせることになるのであるが、こゝに第三の問題が胚胎

している。そもそも、ある文化現象の開始が他よりおくれたために、その終末もまた他よりおくれるという因果關係が成立するためには、その開始より終末までの間に一定の段階的發展、あるいは一定の時間的經過を必要とする場合に限られるであろう。それは比較せられる二つの文化が、完全な相似形として考へうる際のみ成立する論理である。その故にまた後藤氏においては、關東の前方後圓墳の型式變遷の過程をもつて、畿内その他のそれを推知しようという結論が導かれることになるのであるが、前方後圓墳の變遷の如きは、必ずしも常にその様な段階的・繼續的生長を必要とするものではないであろう。もとより前方後圓墳の營造を必要と感じた社會が、もはやそれを要求しなくなるまでには、ある種の社會構成の發展を經過せねばならぬであろうし、前方後圓墳の型の一つ一つには、それに關聯してそれぞれの葬法があり、それぞれの宗教的觀念の變遷が考へられるではあるうが、文化の傳播の事實を認め、それらが常に文化圏の中心における發展の反映として周縁に變化を與へることを考へる以上、文化を傳播させる

中心の壓力の變化を考慮せずに、平面的な中心から周縁への距離のみに立脚して、ある一時期における時間的遲延を全體を通じての遲延と考え、あるいは開始期の遲延と終末期の遲延とに必然的關係ありと速断することは、許すべきではなからう。これを要するに、上野地方における前期型式の前方後圓墳の出現が、畿内地方に比しておくれたと見られる現象は、たゞそのみの問題として、まず深く探究されるべきことであつたのである。

ひるがえつて考えると、後藤氏が稻荷山古墳の年代を五世紀とされたのは、いかなる根據によつたものであるかが、必ずしも明瞭にされていない。氏の報告書には、たゞ「前篇の記述の如くんば、稻荷山古墳は西紀五世紀前後に比定し得べし」とあつて、本古墳の副葬品その他を見れば、おのずからその年代はわかるはずであるという態度の様である。もつとも別に、白石古墳群の七基の古墳のうちで一番新しい前方後圓墳の年代を七世紀前半にありとし、一代を約二十五年として、それから七代を遡ると丁度五世紀になるといふ特殊な計算が、傍證として述べられているが、

これは取上げて批判する必要はあるまい。

稻荷山古墳の様な前方部の低く狭い前方後圓墳の型式が、上野においては古い古墳の形であり、畿内においては、前期に属する型式であるとする、それが畿内から傳播して上野にあらわれた年代はいつであるか。それを論ずるためには、もう一度われわれの立場から、稻荷山古墳の年代觀を組み立てることが必要であらう。

稻荷山古墳の内部構造は、後圓部に東西に並列して二個の埋葬が発見されているが、いずれも割竹形木棺を直接封土中に埋める葬法によつているので、もと木棺を据えるために使用した礫床が残つている程度にすぎない。後藤氏がこれを堅穴式石室と稱しているのは誤解であつて、私見を以てすれば、かゝる葬法は堅穴式石室の簡略化としての意味をもつにすぎず、これのみを以て直ちに古墳の年代を限定する論據とはなしがたい。また形象埴輪の種類について見ると、稻荷山古墳には八個の家形埴輪と一個の短甲形埴輪が発見されているが、人物及び動物を象つた埴輪は檢出されていない。畿内では仁徳陵に女子埴輪の発見があり、

應神陵には馬や水鳥などの動物埴輪の存在が知られているから、この點からいえば、一應四世紀末以前の埴輪の用法を示している可能性があるわけであるが、ある種のものがないということをも以て年代を決める規準にするのは、やゝ速断に墮ちる危険が感じられる。

次に内部から発見せられた副葬品を見ると、兩磔床ともに滑石製の模造品を主としているが、そのうちには菜・杵・埴・屐などの大型で一品が一二點ずつ納められているものと、刀子・勾玉・剣形品などの、同種の品がそれぞれ百個以上に上るものを含んでいる。これが本古墳の年代を決定する重要な鍵である。さて石製模造品の年代については、かつてはこれを古墳時代の後期に屬させるべしとする八木英三郎氏の所説<sup>①</sup>もあつたが、この種の遺品を集大成せられた高橋健自博士の研究によつて、「石製模造器具発見の古墳は未だ家形石棺の行はれざりし時代に屬し」、「石製模造器具の多く用ひられしは埴輪時代の前期とも稱すべき」ことは、ほど一般に認められてゐるところである。ところが畿内において石製模造品を発見した古墳を詳しく比

較して見ると、一律に石製模造品と稱せられるものの中にも性格を異にする二三の種類があり、またその年代にも多少の差異があることが知られるのである。

私見を略述すると、畿内においてはまず石製模造品が副葬せられはじめた當初には、主として碧玉製品として出現したのではないかと思われるが、漸次それが滑石製品に移したの観がある。少くとも大和國北葛城郡河合村佐味田寶塚古墳<sup>②</sup>の例の如く、劍・鑿・斧・鎌などの模造品が滑石で作られてゐる場合にも、盒の様な種類の品は碧玉製であるのが古い慣習であつたが、山城國久津郡久津川村車塚古墳<sup>③</sup>においては、盒もまた滑石製になるという様に、時代が下るとともに碧玉製模造品が消失することは事實である。そうして、これに呼應して古くは一品一二點ずつであつた石製模造品が、滑石製の小型粗製の同種品を多數に副葬する傾向に變化して行つたのである。山城國久津川村車塚古墳において、滑石の盒・案各一個のほかに、刀子四十個以上勾玉五千個以上を出したというのはその一例であり、最近堺市百舌鳥赤畑町カトノボ山古墳<sup>④</sup>から、斧六個、鎌十三個

劍一個、鏡一個などの石製模造品とともに、刀子三百六十個、勾玉七百二十五個、白玉約五千個などの、同種品を多数に発見した事實もまた顯著な實例である。

そこで問題になるのは、畿内においてこの様な同種多量の石製模造品を副葬する風習が行われた實年代を、いつ頃に求めうるかということである。同種の石製模造品が多量に納められている場合には、ほとんど常にその一部は刀子の形であるが、刀子三十四個の副葬はすでに大和佐味田寶塚古墳にも見られたところである。たゞ佐味田古墳や、守屋孝藏氏の所藏にかゝる大和國生駒郡富雄村大和田茶臼山古墳発見の石製模造品群中に含まれた刀子の場合には、その中に精巧な大型品を含み、一概に後出の諸例とは同一視し得ないものがある。したがつて、同種品が多量に副葬せられる様になつた際に、その一種として刀子が選ばれることになつた淵源はこの邊に發している、と見る程度にとめて置くのが妥當ではないかと思われる。それでは確實に同種多量の石製模造品の副葬と認めうる、比較的早い實例如何ということになると、管見を以てすれば、あるいは大

和國北葛城郡馬見村三吉巢山古墳<sup>⑨</sup>の如きが挙げられるのではないかと考ふる。滑石製勾玉三十五個、刀子十一個、斧一個という、諸陵寮に保存されている石製模造品の數は少いが、刀子は小型粗造であり、勾玉は多くは扁平であるというから、まさしく量の多きを目的とした模造品の一群である。

巢山古墳は完全な周濠をもつた前方後圓墳で、後圓部徑三六〇尺、同高さ約八一尺、前方部幅三一尺、同高さ七十尺という數字は、まだ前方部が後圓部を凌駕するまでに發達してゐないことを示しているが、くびれ部の造り出しはすでに完備している。後圓部及び前方部にそれぞれ堅穴式石室があり、車輪石・鍬形石・石劍・銅劍などが前記の石製模造品とともに採集されているほかに、地方民が古鏡及び王冠の發見を傳えるという。この王冠と稱せられるものが、正しく金銅製冠帽の類であるとすれば、その一群の副葬品の年代はやゝ時代を下げて考えられねばなるまいが少くとも本古墳には三回の埋葬が行われていることでもあるから、上述した既知の資料によつて、本古墳の營造年代

はほぼ五世紀初頭に比定することができるであろう。山城久津川車塚古墳については梅原末治博士の著書に詳述されているから、こゝにはそれを後圓部徑二八五尺、同高と推定四十尺内外に對し、前方部幅三一四尺、同高と二九尺を有する前方後圓墳であつて、現在は耕地化されて形を失つてゐるが、當然周溝を有したと思われれることと、梅原博士は本古墳の年代を雄略天皇前後に求め、五世紀の後半期の營造と推定されたが、今日ではむしろ雄略天皇以前の五世紀中葉に當てることができないのではないかということに附言するにとゞめる。また、和泉カトノボ山古墳は、仁徳・履中兩陵を含む古墳群中の一基として、同じく五世紀中葉に比定することが可能である。

かくの如く畿内における同種多量の石製模造品副葬の風習が、五世紀の初頭から中葉にかけて行われた現象であるという私見が容れられることになる、これが傳播して關東にもあらわれたものである限りは、上野における同種多量の石製模造品を藏する古墳の年代もまた、五世紀以前に上し得ないことはいふまでもない。したがつて、その意味

では後藤氏が稻荷山古墳の年代を五世紀に求められたことは、穩當な見解として認められるであろう。かゝる觀點からいふと、一度稻荷山古墳の實體を見ると、内部構造が磔床のみを殘存する葬法によつてゐることは、割竹形木棺が堅穴式石室から分離して直接土中に埋置されたものとして、五世紀代においても一般に行われた葬法の一つであるということが出来るし、人物埴輪及び動物埴輪を發見してゐないことも、畿内においても特殊な皇陵を除いては、五世紀前半にはまだこの種の埴輪の使用が顯著でない事實と、必ずしも相背反するものでないということが出来るであろう。したがつて以上の諸點については稻荷山古墳は五世紀前半における畿内の葬制を、そのまゝ文化圏の周縁に傳えて再現したものといふことができるであろう。もとより副葬品として優良な鏡鑑や碧玉製腕飾の類を逸していることは、中央と地方とにおける經濟的・文化的水準の差として許容されるところである。

しかるに稻荷山古墳においては、その墳丘の外形のみは後藤氏がこれを以て前期前方後圓墳の典型とされた様に、

前方部の低く細い點において畿内における三四世紀の古墳の形に近いものがあり、少くとも五世紀代の前方部が發達して周縁を繞らす形制に従っていないのである。かゝる事實はいかに理解されるべきであろうか。

上野地方には稻荷山古墳よりも古い年代を與えることができて、その年代にふさわしい外形・内容を備えた前方後圓墳が他にあるか否かは、將來の發見の豫想をも考慮して考へるべきことであるが、範圍を廣く全關東に求めるならば、武藏國川崎市日吉加瀬山古墳の如きをその一例として擧げることができるであろう。さて問題の解決は、かくの如き稻荷山古墳に先行する前方後圓墳が關東地方に見出される以上、上野地方にもそれが有るか無いかということにかゝらず同一の結論を導くのであるが、それは文化について發展と傳播とのほかに考へられる傳統の問題である。

文化の傳播が新しい現象の模倣によつて生ずるとするならば、古い現象を模倣しつゞけようとするのが傳統の性格である。古墳の外形の如く、常時人々が觀望しうる文化現象の模倣にあつて、新しい形制の傳播よりも古い傳統の

保持に彼等の關心が傾いたとしても、それは當然のことであろうし、またこの種の可搬性を欠く現象の傳播が、中央と周縁とを直結せずに、驛傳式に一步一步と模倣によつて擴げられて行つたことも考へるべきであろう。稻荷山古墳の營造が五世紀のことでありながら、その外形のみは五世紀の畿内の風を寫し得なかつたのは、手近かに模倣すべき傳統の所在が知られていたためであろうと思ふのである。したがつて、この古墳の示すところはあくまでも周縁地帯における中期古墳時代の文化の様相であり、その外形の特色はたとえ前期のそれに似ていても、事實は中期における前期型式の殘存者であり、典型的な前期型式として取り扱ふべきものではないということになるであろう。

以上の論證によつて、後藤氏が上野の一地域における七基の前方後圓墳の操作によつて、全國的な同墳の外形變遷の大綱を把み得たとされたことは、たとえその結果において近似値を知ることができたとしても、方法論的に不完全であること、また氏の中期から後期への變化と稱せられるものも、改めて検討を要することは明かになつたと思ふ。

しかし、本稿の目的とするところは、多くの學者が前方後圓墳の外形の時代的變化の法則を探知しようと試みてことごとく失敗した後に、しかも濱田博士が皇陵の實測圖を入手して、はじめてその眞實を明かにせられるに先んじて、よく眞相に近い觀察を下された後藤氏の業績を、方法論的な不完全さのために抹消し去らうとするのでは決してない。それよりも、關東の古墳時代文化が畿内のそれに比しておくと認められる理由は、從來漠然と考えられていた様な、文化圏の中心から周縁への距離の隔たりに關聯した、傳播に要する時間の問題からではなく、畿内における文化の高揚がその文化を周縁へ押し出す壓力を蓄え、あるいは周縁もまた中心の文化に對する受入態勢を整えるまでの時間の問題として理解せらるべきであること、すなわち周縁が受け入れたものはかつて中心に行われた文化ではなく、その時行われていた文化であること、したがって周縁には常に中心の各文化相が一二世紀もおくれて到着し、また再現されているという解釋は、はなはだ疑わしいことを明かにすれば足るのである。

古墳時代における文化の傳播(上)(小林)

註①後藤守一・相川龍雄『多野郡平井村白石稻荷山古墳』(『群馬縣史蹟名勝天然紀念物調査報告』第三輯、昭和十一年)

②後藤守一『前方後圓墳雜考』(『歴史公論』第四卷第七號、昭和十年)

③濱田耕作博士『前方後圓墳の諸問題』(『考古學雜誌』第二十六卷第九號、昭和十一年、『考古學研究』所收)

④八木獎三郎『古墳時代の模造品に就て』(『東京人類學會雜誌』第十七卷第一九六號、明治三五年)

⑤高橋健自博士『古墳發見石製模造器具の研究』(『帝國博物館學報』第一冊、大正八年)

⑥梅原末治博士『佐味田及新山古墳研究』(大正十年)

⑦梅原末治博士『久津川古墳研究』(大正九年)

⑧森浩一『子持勾玉の研究』(『古代學研究』第一號、昭和二十四年)

⑨上田三平『巢山古墳』(『史蹟調査報告』第三、昭和二年)

⑩たゞし私見を以てすれば、關東には三世紀代に遡りうる古墳の發見はまだない。この點たとえば大塚初重氏が「上總附近における前期古墳築造年代は三世紀から四世紀と見らるべく」と述べられた様な見解には賛意を表しがたい。大塚初重「上總龍

瀧寺古墳發掘調査報告」(『考古學雜誌』第三冊、昭和二十四年)参照。